

# 令和3年度普及活動の概要

令和3年度に策定される「滋賀県農業・水産業基本計画」の改訂作業が進められる中、令和3年3月に「滋賀県協同農業普及事業の実施に関する方針」が改訂されました。

これらを受け、甲賀地域の現状や将来予測を踏まえた担い手の構造と生産状況の将来像を描き「甲賀地域普及指導基本計画(令和3～7年度)」を策定しました。

本年度は、本計画の初年目として18の重要課題については個別計画(うち9計画が新規計画)を作成し、個々の計画やプロジェクト活動の計画的な推進と目標達成を目指し、普及活動を展開しました。

## 1. 「担い手の育成と競争力の強化」に関する支援

### (1) スマート農業等の革新技術の導入などによる経営発展に向けた取組への支援

先進的な農業の経営体に対して、「次世代担い手支援事業」等を活用し状況把握に努めるとともに個別支援活動を通じて経営改善に向けた技術・経営指導を行いました。また、6次産業化に取り組む集落法人や個別経営体に対して、課題に応じた専門家である6次産業化プランナーと連携して計画の実現に向けて支援しました。

今年度は、6次産業化部門に取り組む大規模経営体に対して、6次産業化部門の更なる経営発展を目指すため発展戦略会議の開催とともに、新メニュー、新商品、新品目の開発検討、6次産業化部門の安全安心対策の実施に関して支援しました。

また、甲賀地域における「花き＋水稲」のモデル経営体育成のために、新規中輪ギク栽培農家に対して少量土壌培地耕によるキク年2作体系や露地枝物類栽培の技術支援を行いました。

### (2) 稲麦大豆や飼料作物、露地野菜など土地利用型作物による水田作経営の強化支援

水稲・麦・大豆の収益性向上や、飼料作物、露地野菜などの導入を推進し水田作経営の強化を図りました。

特に、加工用タマネギによる複合経営に取り組む経営体に対して、本年産のタマネギ栽培では、病害虫・雑草防除の薬剤選定や防除適期の判定など、次年産のタマネギ栽培では、早期の排水対策の実践や定植適期の拡大につながる早植え栽培の導入に対する支援を行いました。

### (3) 新規就農者の定着に向けた支援

新規就農相談は15人・延べ25回行い、3名が滋賀県農業大学校就農科への就学を希望され、1名が令和4年度に就農を目指されることとなりました(令和3年12月末現在)。

また、就農5年目までの認定新規就農者等(青年等就農資金等の活用者、農業大学校就農科修了生等)13名に対して、経営研修や農場の巡回、相談活動を行い、栽培技術や経営指導を行いました。なかでも、就農直後の4名については、重点的に指導を行い経営の早期安定を図りました。

## 2. 「産地の育成と販売力の強化」に関する支援

### (1) 需要に対応した米麦大豆の産地強化に向けた支援

水稲は、異常気象に即応した細やかな栽培管理の実施に向けての技術支援を行い、収量・品質の安定化を図るとともに、「みずかがみ」や「きぬむすめ」などの高温耐性品種への作付誘導を推進しました。

また、麦・大豆については、集落営農組織を中心に資料提供や現地指導を行い、排水対策の徹底や適期作業の実践を支援しました。

### (2) 野菜、果樹、花き、茶の多様な産地の育成支援

野菜は、重点品目であるキャベツ、タマネギ、かぼちゃや「忍葱(しのぶねぎ)」など地域野菜ブランドである忍シリーズについて面積拡大や収量向上に対する支援を行いました。特に、抑制キュウリ栽培農家に対しては、夏のハウスの昇温対策としてICTバルブを活用した散水技術の普及により収量の向上を図りました。

果樹では、新たな品目(ぶどう、なし)の産地化を図るため、新規栽培者の確保と育成

を進めました。早期成園化軽労技術の導入や技術研修会の開催、個別相談を実施することにより、令和3年度までにぶどうでは18戸（10,844㎡）、なしでは11戸（4,794㎡）が新たに栽培を開始されました。

また、産地の安定的な継続発展を目指して甲賀地域ぶどう研究会およびなし研究会に対して栽培技術研修や、安定販売のために農協直売所や量販店など複数の出荷先の確保と出荷先調整のための農家組織構築に向けた話し合いを支援しました。

花きでは、短茎小ギク、加工用中輪ギクの生産拡大のほか、リンドウ、枝物などの新規作付けの推進を図りました。特に、枝物のひとつであるユーカリについては産地化を目指して、地域にあった品種の選定や市場との出荷規格等調整を図りながら、研修会や現地説明会を開催し新規栽培者の育成確保と技術支援を行いました。

### **(3) 環境こだわり農産物の生産拡大や、GAPの取組等安全安心な農産物生産への支援**

環境こだわり農産物の生産に取り組む農業者に対して技術支援を行いました。

特に、水稲についてはJAこうか特別栽培米部会の活動支援を通じて環境こだわり農産物の生産拡大を図るとともに、オーガニック米生産者に対しては低単収の原因究明と改善策提案を行い収量向上に対する取組を支援しました。

茶については、土山地域では茶商業者（問屋）と生産者の結びつきによる取組が、信楽地域では生産者の有機栽培の志向が高まるなど、茶の有機栽培の取組が進みつつあります。

今年度は、朝宮茶有機栽培研究会に対して、実証ほの設置による有望技術の検証や有機栽培技術に関する情報交換会の開催、茶商や新規栽培者などへの参画要請など研究会の活動や組織強化について支援しました。

### **(4) 資源循環型農業の定着に向けた耕畜連携等の取組への支援**

良質なサイレージ生産を行うため、耕種農家、畜産農家、コントラクター組織に対して、播種時期や品種の選定および耕畜連携の取組内での連絡体制の整備等、耕畜連携組織全体の生産・利用体制の再整備に関する支援を行いました。

## **3. 「持続可能で魅力ある農業・農村の振興」に関する支援**

### **(1) 地域農業を支える集落営農組織の維持発展に向けた支援**

集落営農法人に対して、地域や組織が抱える課題について、「地域診断」を用いて意見集約を行いました。また、取りまとめた意見をもとに、組織継承のための若手の参画方策や、収益向上対策など構成員が納得できる戦略づくりと、その実践活動について支援しました。

### **(2) 集落機能を維持するための話し合いの取組支援や実践活動など担い手を支える仕組みづくりへの支援**

集落営農組織のない集落に対しては、あらゆる機会を通じて集落への働きかけを行いました。「人・農地プラン」の作成や、「地域診断」の実施などを集落に対して提案し、集落での話し合いを進めるとともに、話し合いにより合意された計画の実践に向けて支援を行いました。

### **(3) 野生獣による農作物被害軽減に向けた集落ぐるみの取組への支援**

管内の獣害による農作物被害は、令和2年度の被害面積は約31ha、被害額は約1,190万円とピーク時の1割以下にまで大きく減少しています。より一層の被害防止を進めるため、獣害被害集落を対象に集落単位での被害防止計画の作成や人材育成を支援し、住民主体による獣害対策の取組に重点をおいた普及活動を行いました。

本年度は、集落獣害環境点検を新たに4集落で実施するとともに、被害集落や被害発生地域での地域別研修会を1回開催しました。

### **(4) 農業排水対策に関する農業者等の取り組みへの支援**

農業排水対策では、情報紙による浅水代かきや止水等の啓発に加え、代かき・田植え時期に啓発パトロールや農業排水調査を延べ14日間実施しました。

また、農業系マイクロプラスチックの河川への流出防止のための広報啓発活動や、肥料殻流出防止対策の検討のための新肥料の実証展示ほを設置し環境負荷軽減に向けた取組を支援しました。